監督命令

平成２３年（再）第１号
石川県白山市湊町井１番地１
再生債務者　西村織物株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　金沢市尾張町１－９－11　尾張町レジデンス204　弁護士　粟田　真人
平成23年６月24日　金沢地方裁判所

平成２３年（再）第１号
長野県諏訪市諏訪２丁目９番21号
再生債務者　麗人酒造株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　長野県諏訪市高島１丁目６番９号　諏訪法律事務所　弁護士　諏訪　雅顕
平成23年６月24日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（再）第２号
滋賀県栗東市上鈎115番地１
再生債務者　共栄物産株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　滋賀県大津市粟津町４－９　ステーションプラザ２階　石山法律事務所　弁護士　相馬　宏行
平成23年６月23日　大津地方裁判所民事部

再生債権の特別調査期間

平成２２年（再）第３号
群馬県前橋市天川原町１丁目44番地11
再生債務者　株式会社清友
特別調査期間　平成23年７月15日から平成23年７月22日まで
平成23年６月24日　前橋地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第１号
大阪市浪速区難波中１丁目13番８号、開始決定時の本店所在地大阪市中央区南船場４丁目12番12号
再生債務者　志眞建設株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月23日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成23年８月５日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年７月25日
平成23年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再）第５号
大阪府堺市美原区北余部501番地４
再生債務者　株式会社楠村熔断工業所
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月17日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成23年８月25日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年７月29日
平成23年６月23日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２２年（再）第４号
熊本市近見５丁目６番46号
再生債務者　株式会社イマムラオート
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年６月24日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再）第５号
熊本市近見５丁目６番46号
再生債務者　有限会社九州自動車検査センター
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年６月24日
熊本地方裁判所民事第１部

再生計画不認可

平成２２年（再）第７号
札幌市中央区南22条西10丁目５番１号
再生債務者　株式会社日本環境循環機構
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成23年６月24日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成１９年（再）第３０号
大阪府門真市四宮６丁目５番24号、開始決定時の本店所在地大阪府門真市下馬伏100番地
再生債務者　川中精器工業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年６月22日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２４号
福島県須賀川市台16番地１　オーベルジュ須賀川202号
再生債務者　大山喜三男
１　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月28日から平成23年８月４日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再イ）第７５号
さいたま市北区宮原町４丁目７番地11　メゾンド宮原304
再生債務者　桜井　芳幸
１　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月29日から平成23年８月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２１号
長野市篠ノ井小森1203番地
再生債務者　山﨑　雪代
１　決定年月日時　平成23年６月27日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月29日から平成23年８月５日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再イ）第１２４号
名古屋市北区楠２丁目119番地　中あじま荘T13棟305号
再生債務者　矢野　裕幸
１　決定年月日時　平成23年６月24日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月22日から平成23年７月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第４２号
愛知県豊田市金谷町４丁目30番地３
再生債務者　下平　　覚
１　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月22日から平成23年７月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第４８号
愛知県刈谷市神明町２丁目35番地　ビラ三秀神明403号
再生債務者　平原　龍一
１　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月22日から平成23年７月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第１８号
北海道岩見沢市大和１条７丁目４番地１　ハイムＦＵＶ103号室
再生債務者　小杉　美香
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月１日から平成23年８月８日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部